

● ◆ はじめに ◆ ●

1 京都府国際化 プランがめざ すもの

近年、交通や情報通信の発達にともなって、世界は急速に狭まり、人、物、情報等の流れが地球的な規模で拡大するとともに、国際社会において日本が果たすべき役割への期待も大きくなり、わたしたちの生活や地域をとりまく政治、経済、社会、文化など様々な問題について、世界とのかかわりを抜きにしては考えられないようになってきました。

また、こうした世界の相互依存関係の深まりとともに、人口問題、南北問題、環境、平和、人権といった課題が、人類共通のものとして認識されるようになり、その解決に向けて、国際機関やN G O（非政府組織）をはじめ様々な主体により全地球的な取組みが進められようとしています。

京都府は、“日本のふるさと”ともいえるすぐれた歴史的、文化的な蓄積を持ち、これまでから多くの外国賓客や観光客を迎え、また、文化や学術・研究の面で日本を代表する地域として広く世界に知られてきました。しかし、グローバリゼーションの大きな流れの中で、京都府が更に発展し、今後とも世界の人々にとって魅力ある地域であり続けるためには、これまでややもすると受け身的になりがちであった国際化への対応を、より積極的なものにしていくことが求められます。

もとより、府民一人ひとりが国際理解を深め、世界の人々と交流し、協力し合っていくことは、自らの人生をより豊かにするとともに、同じ人間として共に生きる地球社会を築いていくことにつながります。また、これまで京都の文化や産業が海外との深いかかわりの中で生まれてきたように、異なる文化や優れた技術を積極的にとり入れ、人材を育て、新しい文化の創造と京都産業の発展をめざすことは、京都府全体としての地域の活性化を実現していく上で重要な意味を持っています。更に、京都府の特性を活かしながら国際的な文化交流や国際協力活動を積極的に展開していくことは、世界の平和と繁栄に地球社会の一員として貢献することになると考えられます。

こうしたことから、地域の国際化に関する課題は、府民一人ひとりの国際理解をはじめ、国際化に対応した基盤整備、国際的な経済・文化活動や国際協力、そして異なる言葉や文化を持つ人々と共に暮らす地域社会づくりなど極めて広範な分野に及んでおり、また、府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村など多くの主体がかかわっているといえます。

この京都府国際化プランは、京都府の施策を国際化という視点から改めて見直し、新しい潮流と将来の方向を見据えながら、地域の国際化を総合的に推進していくための指針としての役割を果たすことをめざしています。

更に、今日、地域の国際化を推進する上で重要な役割を果たしている府民をはじめとする様々な主体が、それぞれの役割と特性を発揮しつつ、共に連携して進むべき方向を示すことをめざしています。

2 京都府国際化 プランの性格 と期間

(1) プランの性格

このプランは、京都府が国際化を進めるに当たってめざすべき目標とこれを実現するために推進する施策の方向を明らかにしたものであり、京都府では今後、このプランにもとづいて、総合的・計画的に国際化施策の推進に取り組んでいくこととします。

同時に、一人ひとりの心の国際化も含めた地域の国際化を実現していくためには、府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などがそれぞれの特性を活かし、相互に協力して活動を進めていくことが不可欠であり、このプランはそうした各活動主体が国際化に取り組むに当たっての共通のガイドラインともなることを期待するものです。

(2) プランの期間

このプランの目標年次は、おおむね西暦2005年（平成17年）とします。

なお、このプランは既に実施段階にあるものから、今後構想の具体化を図っていくべき段階のものまでを含んでおり、その具体化に当たっては、社会情勢や財政状況等も勘案しながら、計画的な実施に努めていくものとします。また、21世紀に移行する今後の10年間は、変化の激しい時代でもあることが予想され、このプランの内容も時代の変化に応じて、適宜見直しを行っていくこととします。

3 京都府国際化 プランの構成

京都府国際化プランは、「基本プラン」と「推進プラン」で構成されています。

(1) 基本プラン

プランの「総論」に当たり、京都府をとりまく国際化の現況と課題を分析するとともに、京都府の国際化の目標と基本方向を示し、それを実現するために、京都府をはじめ府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村など各活動主体が果たす役割と相互の連携について記述しています。

(2) 推進プラン

プランの「各論」に当たり、はじめに地域の国際化を進める主体としての府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村に期待される取組みについて述べるとともに、こうした主体と連携しながら京都府として推進すべき施策の方向を記述しています。

ここでは、まず、各分野別の取組みを明らかにするとともに、地域別の国際化の基本方向と新しい国際ネットワーク形成のあり方を提案し、更に、各活動主体が連携して地域の国際化を進めるための協同システムについて、京都府国際化協会（仮称）の設立を中心に記述しています。

はじめに

- 1 京都府国際化プランがめざすもの
- 2 京都府国際化プランの性格と期間
- 3 京都府国際化プランの構成

第1部 基本プラン

第1章 京都府の国際化の現況と課題

第2章 京都府の国際化の目標と活動主体の役割

第1節 京都府の国際化の目標と基本方向

- 1 府民の国際理解と民間国際活動の促進
- 2 世界に開かれた地域社会づくり
- 3 国際活動の基盤づくりと地域の活性化
- 4 多様な文化の交流と創造
- 5 地域間のネットワークづくり
- 6 地球社会の一員としての京都府と府民

第2節 多様な活動主体の役割と連携

第2部 推進プラン

第1章 各活動主体の取組み

- 第1節 府民に期待される取組み
- 第2節 民間国際活動団体に期待される取組み
- 第3節 教育機関等に期待される取組み
- 第4節 大学・研究機関等に期待される取組み
- 第5節 企業に期待される取組み
- 第6節 市町村に期待される取組み

第2章 京都府の取組み

第1節 分野別の取組み

- 1 共に生きる人づくり
- 2 共に暮らす地域づくり
- 3 国際化に対応した基礎づくり
- 4 国際的な経済交流の促進
- 5 京都からの発信、世界からの受信
- 6 友好交流の輪づくり
- 7 共に築く地球社会

第2節 地域別の国際化の基本方向

- 1 北部地域
- 2 中部地域
- 3 南部地域(京都・乙訓地区)
- 4 南部地域(南山城地区)

第3節 国際ネットワークづくり

- 1 環日本海地域ネットワークの形成
- 2 目的別の国際ネットワークの形成

第4節 総合行政の推進と協同システムづくり

- 1 総合的な施策の推進
- 2 京都府国際化協会(仮称)の設立と事業の推進
- 3 国、関係府県等との連携